

## 会議録

会議の名称	令和7年度 第3回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	令和7年10月3日（金）午前9時45分から午前10時30分まで
開催場所	イングビル3階 第3・4会議室
出席者	<p>出席委員：高松副会長（座長）、今井委員、井上委員、紺野委員、下田委員、田村委員、西原委員、村上委員</p> <p>事務局：遠藤子ども若者部長、菱川子ども若者応援課長、宮田子ども若者応援課子ども若者計画係長、園田子ども若者応援課子ども若者計画係主事、福所児童青少年課長、菅原児童青少年課長補佐、中村児童青少年課管理係主事</p> <p>欠席委員：川村委員、平井委員、矢崎委員、山崎委員、湯浅委員、瀬沼委員</p>
議題	<p>1 協議事項 第12期西東京市青少年問題協議会活動報告書について</p> <p>2 その他</p>
会議資料の名称	会議次第 第12期西東京市青少年問題協議会活動報告書（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>◆前回会議録の承認</p> <p>1 協議事項 第12期西東京市青少年問題協議会活動報告書（案）について</p> <p>○座長： 第12期西東京市青少年問題協議会活動報告書について専門部会で意見を集約した。専門部会長欠席のため私から説明を行う。 第12期の活動報告書は、活動テーマである「オンライン時代の居場所を知る」の、これまでの取組のまとめを掲載した内容となっている。 これまでの協議会及び専門部会での議論をもとに取りまとめたものを、前回の専門部会で確認した。協議会委員には、事前送付させていただいた。 事務局から補足はあるか。</p> <p>○事務局： 付録にある名簿については、退任された方を含め、第12期に在任された方々を掲載している。掲載順は、原則として現委員の方々を基準に50音順で、退任された方は同じ選出区分の現委員の下に記載している。</p>	

○座長：

前回の活動報告書案からの主な変更点としては、17ページの上段に、西東京市のL I N Eの取り組みをより具体的に示す形にした。

また、キッズドアというN P O法人へヒアリングを行ったため、同じく17ページにU R Lを載せ、このN P O法人の活動がイメージしやすいようにした。

委員から御意見、質疑等はあるか。

○A委員：

報告書にもあるとおり、保護者が情報リテラシーについて理解を深める機会がもっとあつたらいいと思った。

先日、学校のセーフティーネット教室を見に行く機会があったが、とても学びの多い時間となった。そのような機会が増えるように働きかけていきたい。

また、学校から借りているタブレットのセキュリティやオンライン授業に関する問題も出ていたので、この報告書をもとに所属団体でも考えていきたい。

○座長：

今回の報告書をまとめる過程においても、子どもたちにはオンライン等について学ぶ場があつても、大人たちの学ぶ場が無いのではないかという問題点があつた。

大人向けの教育の場や交流の場があると、全世代でオンライン空間への知見が高まっていくと思うので、そのような活動に対しても市で動いてほしい。

○B委員：

報告書の作成過程で、不登校児の人数や不登校の理由を知ることができた。不登校児は実際の数字よりも多く、潜在的に悩みを持っている児童・生徒もいると思いながらも、既にこれだけの人数がいるという事実を目の当たりにして、そんな中でオンラインがどういう架け橋になるのかということも考えることができたため、良い報告書となつた。

また、報告書を作つて終わりにするのではなく、これを多くの人に見ていただきたい。教育など、あらゆることを私たち保護者も一緒に考えていきたいため、所属団体を通じて周知していきたい。

○座長：

この報告書の中では不登校児について大きなトピックとして扱われていて、委員も改めて学ぶ機会になつたと思う。

報告書を作成するだけでなく、その次のステップとして多くの人の目に触れていただくような場やイベント等で周知する機会があると良い。

○C委員：

この報告書が皆さんの中に触れる機会を作つて、市の状況を周知していき、みんなで考える時間ができれば良い。

この協議会は、青少年のための協議会なので、できれば青少年の生の意見を聞いた上で、テーマを立てられれば一番よかつたと思う。

来期は実際に青少年の声を聞いた上で取り上げるテーマを議論できると良い。

○座長：

当事者へのヒアリング調査は、次期に引き継ぐべき課題でもあり、次のステップになるとを考えている。

今回の12期のテーマは、少し抽象的なもので、「状況を知る」というところで幅広く設定した。今後はより具体的な事例や焦点を絞った課題を扱うような流れになると良い。

○D委員：

インターネットに関して、私たち親世代と子ども世代との感覚のズレや、子どもたちが私たち以上に上手くネットを扱っているという点、さらにネット環境が家庭によって異なること等、報告書を読んで勉強になった。

子どもたちはA Iと話していて、親とは話さない、という場面があると聞いた。

この報告書をもとに、活動を進めていかなければいけないと思う。

○座長：

家電が普及していく中で、「1家庭に1台のテレビ」から「1人1台」の時代になり、各自が自室で過ごし、家族団らんの機会が減っていった流れがあると思う。今はスマートフォンという端末があり、同じ空間にいても各々が違う情報に触れるという新しい局面に移ってきてている。しかし、同じ空間にいるということは、アドバンテージでもある。その空間でコミュニケーションを取れる仕掛けを行政や学校で工夫してもらえると、また面白い展開になってくると思う。

○E委員：

この報告書をどのように展開し、市民の方にはどのように周知していくのか。

○事務局

市民の方には市のホームページで報告書を公開したいと考えている。

委員の方々には、ご希望に応じて紙の報告書も提供し、関係団体へのご周知をお願いしたい。

○E委員：

市内の小・中学校などへはどういう形で周知するのか。

○事務局

校長会と連携して周知する形で進めたい。

○E委員：

前回会議で述べたいくつかの意見は反映していただいたので、この報告書案には異論はない。

ヒアリングの内容も、特に専門部会で丁寧にやっていただいて内容も濃いものになった。それだけに、作って終わりにせず、市民の方に知らせたい。

例えばホームページに出すにあたっても工夫が必要だと思う。「第12回報告書」と示

してPDFが載っていても目につかないと思うので、例えば「終わりに」に書いてある協議会としての考え方や提言がぱっと見てわかるようなものにし、「そういうことが書いてあるのなら読んでみようかな」と、思える作りにしていただきたい。校長会でも一枚説明をつけると、中身を見てもらえるのではないかと思う。周知の段階で多くの人に見てもらえる工夫をしてほしい。

○座長：

オンライン時代なので、ホームページにPDFで載せることも重要だと思うが、一方で、紙であることの意味や触れることができるということの重要性も改めてこの期を通して学ぶことができた。オンラインとリアルの両立を図ってほしい。

説明文をつける等、報告書を開いてもらうための仕掛けは必要だと思う。

今後、事務局とも相談したい。

○F委員：

私が以前参加した期では、所属団体や保護者の方から、子どもたちのスマホの使い方や家庭内でのSNSのルールについてテーマにしたいという話があった。それより前は、色々な面での恵まれない子どもたちや支援が必要な子どもたちへの支援をテーマにやってきた。

それらの蓄積もあり、今回は新たに「オンライン時代の居場所を知る」というテーマになっているので、以前の報告書からのつながりを見ていけると、これまでの流れがわかつて良いのではないか。

加えて「子どもたちの生の声」が大事だと考える。子どもの生の声を拾い上げてテーマにすることが必要だと思う。

今はAIがすごく発達していて、作曲家もアニメーターもいらなくなり、子どもたちのなりたい職業が無くなる未来があり、若者自身も危機感を抱いていたりする。そのような声も拾っていけると良い。

○座長：

市民の声に応え、一人一人が気になっていることや不安に思っていることを改めて協議、調査し、それらを報告する場としてこの協議会が機能することが大事だと考える。

研究者である私も、AIによって論文を書く必要がなくなるという危機感もあるが、教育は人が教えるところが重要だと考えている。

我々だけで進んでいくのではなく、一人一人の生の声を出発点にして調査していくことが重要であり、そのような流れになっていくことを願っている。

○G委員：

市ではLINEで相談を受け付けていると思うが、実際に18歳未満で悩みを相談する人がいるのか知りたい。

警視庁のヤングテレホンでは、窓口が一本化され、通報があれば各警察署に割り振られている。例えば、問題となるような言動があれば、管轄する住所地を特定して訪問し、保護したり、行政に引渡したり、家族に監護を依頼したりしている。

西東京市では、緊急な事態は起こっていないと思うが、実際にそのような相談が入ってくるのかどうか教えてほしい。

その上で、当然匿名であるが、そこでの生の声を取り入れて、この協議会で協議すれば良いと考える。

○事務局

市では子ども向けのLINE相談を実施しており、匿名で相談できる。生命や犯罪に関わる重大な相談は現在まで無い状況である。内容によっては「ほっとルーム」の子どもの権利擁護委員、子ども家庭課につないでいる。

○G委員

市のLINE相談では、今のところ重大な内容はないと理解した。

○座長：

生の声を取り入れ、相談内容を出発点とするのは、まさに子どもたち視点の問題をテーマにできるので、その声を拾うプロセスがあることが重要だと感じた。

匿名性の高い窓口ということなので、総合してテーマを決められると、犯罪を一步手前で止めたり、苦しんでいる子どもを直接的に助けたりする取組につなげていけると思う。

○座長：

追加で質問等はあるか。

(質問なし)

○座長：

報告書の修正要望はないとのことであったが、追加で修正したいところがあれば、座長に一任いただき、専門部会長と確認後、市長へ報告したいと思うがいかがか。

(異議なし)

○事務局：

E委員から意見のあった、協議会としての考え方や提言を添えて報告書を公表する件については、どのように取扱うか確認したい。

○座長：

委員の方にいただいたご意見や感想をまとめて掲載するはどうか。

○F委員：

ホームページに掲載する際、「第12期活動報告書」の後ろに、「オンライン時代の居場所を知る」というテーマと概要、まとめにある内容を少し記載すると、クリックして報告書を開いてもらえるのではないか。

○座長：

ホームページに掲載する際、サブタイトルとしてテーマを載せることと、全体の概要

を100文字くらいで記載するはどうか。見出しがあることで見るきっかけになるので、事務局には公開の仕方を工夫してほしい。

作成した活動報告書については、今まで関係機関等へ配布をしているが、配布方法や周知について事務局から説明してほしい。

○事務局：

報告書の配布、周知については各委員の所属団体でも情報共有していただけるよう対応に努める。

確定後の報告書については、委員の皆さまへ後日メール等でお送りする。紙の資料を希望される場合は、必要部数をお知らせいただき後日お送りする。

市ホームページでの公開については、いただいた意見もとに対応する。

○座長：

以上で令和7年度第3回青少年問題協議会を終了する。

閉会